

石巻商工信用組合 創立70周年記念

# 特別金利定期預金

地域の皆さまに感謝を込めて

特別金利

年 **0.50** %  
(税引前)

取扱期間

令和7年

令和7年

5月1日(木) ~ 7月31日(木)

預入期間

1年 証書式自動継続(スーパー定期)

預入金額

10万円以上 500万円以下

※お預入れは新規に限らせていただきます。なお、当組合の定期預金からの預け替えは既存定期預金金額の50%以上の増額が必要になります。  
※当組合本支店のうち1店舗のお取扱いとなります。

募集総額

20億円

※取扱期間中であっても募集総額に達した場合は取扱いを終了いたします。

税金

※お利息には一律20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。  
※法人は総合課税となります。

対象者

個人・法人の方で組合員及び組合員の同居家族組合員に新規加入された方も対象です。

中途解約

原則、中途解約はできません。やむを得ず中途解約された場合は当組合所定の中途解約利率が適用されます。

利息

※初回1年間のみ特別金利となります。  
初回満期日以降の金利は継続日における店頭表示金利を適用します。  
※付利単位を1円とした1年365日とする日割計算となります。

その他

※この商品は、預金保険制度の対象商品です。  
(当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計した1,000万円までとその利息の合計額が保護されます。)  
※この商品は、総合口座への組入れはできません。

詳しくは営業店窓口または営業担当者にお問い合わせください。



石巻商工信用組合

Shinkumi Bank  
ちかくにいるから、  
チカラになれる。  
信用組合  
しんくみ

本店営業部	0225-95-3331	中里支店	0225-96-2075	飯野川支店	0225-62-2311	前谷地支店	0225-72-3079
松島支店	022-354-3426	豊里支店	0225-76-3024	湊支店	0225-96-8311	矢本支店	0225-82-6866
登米支店	0220-52-3252	蛇田支店	0225-93-8081	大街道支店	0225-95-9511	渡波支店	0225-25-0855

# 創立70周年記念「定期預金」概要

商 品 名	・創立70周年記念 定期預金
ご利用いただける方	・個人:組合員および組合員家族 ・法人:組合員 非組合員の方で本商品のご利用を希望する方は出資加入いただくことで組合員になることができます。
取 扱 期 間	・令和7年5月1日(木)から令和7年7月31日(木)
募 集 金 額	・総額20億円 ※取扱期間中であっても募集総額に達した場合は取扱いを終了いたします。
期 間	・1年 ・自動継続型(元金継続型または元利金継続型)のお取扱いとなります。
預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入(証書式のお取扱いといたします) ・当組合本支店のうち1店舗のお取り扱いとなります。 ・10万円以上500万円以下 お一人(一法人)さま500万円以下とします。 お預入れは新規(現金、普通預金・定期積金満期等からの振替)に限らせていただきます。 なお、当組合にお預入れいただいている既存の定期預金から預け替えするは、現金、普通預金・定期積金等から50%以上の増額が必要です。 (注)定期預金を解約し、一度、現金の払い戻しまたは普通預金等に預け替えいただき、改めて本定期預金を作成する場合は、解約した金額の50%の増額が必要となります。 ・1円単位
払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 (1) 適用金利 (2) 計算方法	・固定金利 0.500% ・金利情勢の変動等により、お取扱い期間中に金利を見直す場合があります。 ・満期後に一括してお支払いいたします。 ・自動継続後の金利は、継続日における店頭表示金利(スーパー定期<1年>)を適用いたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算となります。
税 金	・個人:20%の源泉分離課税(国税15%・地方税5%) ※ただし、マル優の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(15.315%、地方税5%)となります。 ・法人:総合課税<非課税法人は除く>
付加できる特約事項	・マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)がご利用できます。
中途解約時の取扱い	・原則として満期日前に解約することはできません。やむを得ない事情で満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた期限前解約利率及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨)により計算した利息とともに払い戻しします。 ① 6ヶ月未満 解約日における普通預金利率 ② 6ヶ月以上1年未満 約定利率×50%

記載内容は令和7年5月1日現在